

平成 21 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室

情報通信国際戦略局通信規格課

評価年月：平成 21 年 7 月

1 政策（事業等名称）

ユビキタスネットワーク技術の研究開発

2 事業等の概要等

- ・ **実施期間** 平成 15 年度から平成 19 年度まで
- ・ **実施主体** 民間企業・大学
- ・ **概要** 全ての機器が端末化する遍在的なネットワークを構築し、ネットワークがすみずみまで行き渡った社会（ユビキタスネットワーク社会）を実現するため、超小型チップネットワーキング技術、認証・エージェント技術、制御・管理技術の研究開発を推進し、ユビキタスネットワークの早期実現を図る。
- ・ **総事業費** 総額 12,140 百万円

3 政策評価の観点及び分析等

本研究開発については、論文数や特許申請件数などの間接的な指標を用いて、これらを元に専門家の意見を交えながら、有効性及び効率性等の観点で総合的に評価した。

目標の達成状況の分析については、以下のとおり。

- ・ **有効性**：ユビキタスネットワークの利活用に必要な要素技術を確立し、その成果について広く一般に公開するため、民間フォーラム活動などを精力的に実施しており、研究開発のみならずその成果の展開に向けた活動も積極的に行った。さらに、関連特許の出願にもつなげており、製品等への実用化に向けた取り組みが開始されたところである。このことから本研究開発には有効性があったと認められる。
- ・ **効率性**：専門知識や研究開発遂行能力を有するメーカー等の研究者のノウハウを活用するとともに、研究開発実施機関それぞれの特質に応じた適切な役割分担が行われているなどされており、本研究開発には効率性があったと認められる。

4 政策評価の結果

ユビキタスネットワーク技術の要素技術が確立されるなど、当初の目標が達成されており、前項の分析のとおり有効性及び効率性が認められた。